

平成27年第4回垂井町議会定例会の会議結果

(会期：平成27年9月2日～18日 17日間)

| 議案番号 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|-------|---|-------|------|
| 報告第4号 | 平成26年度垂井町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 9月2日 | 報 告 |
| | 平成26年度の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付けて報告するもの。 | | |
| 議第46号 | 専決処分の承認について | 9月2日 | 承 認 |
| | 損害賠償額10万5,937円を支払い、和解するもの。 | | |
| 議第47号 | 平成26年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について | 9月18日 | 認 定 |
| | 平成26年度垂井町一般会計及び特別会計歳入歳出を、監査委員の審査意見を付けて議会の認定に付するもの。 | | |
| 議第48号 | 垂井町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の制定について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、当該区域における適正な都市機能及び健全な都市環境を確保することを目的に条例を制定するもの。 | | |
| 議第49号 | 垂井町個人情報保護条例の一部改正について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第50号 | 垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の給与を定めるもの。 | | |
| 議第51号 | 垂井町手数料条例の一部改正について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、交付される個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料について、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第52号 | 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第53号 | 垂井町町営住宅条例の一部改正について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 駒引町営住宅2戸を廃止し、18戸を16戸に改めるもの。 | | |
| 議第54号 | 町道路線の認定について | 9月18日 | 同 意 |
| | 町道栗原48号線について認定するもの。 | | |
| 議第55号 | 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第3号) | 9月18日 | 原案可決 |
| | 1億873万6,000円を追加、予算総額86億7,240万9,000円とするもの。 | | |

| | | | |
|-------------|---|-------|------|
| 議第56号 | 平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 9月18日 | 原案可決 |
| | 3,262万5,000円を追加、予算総額34億8,262万5,000円とするもの。 | | |
| 議第57号 | 教育委員会教育長の任命について | 9月18日 | 同意 |
| | 渡辺眞悟氏を任命するもの。 | | |
| 議会議案 第3号 | 垂井町議会会議規則の一部改正について | 9月18日 | 原案可決 |
| | 議会における欠席の届け出の取扱いについて、所要の改正を行うもの。 | | |
| — | 議員派遣の件について | 9月18日 | 決定 |
| | 研修会等に議員を派遣するもの。 | | |